

平成28年度 第2回大阪府依存症対策推進協議会 議事概要

◇日時：平成28年11月1日（火）午後3時～4時

◇場所：大阪府立精神医療センター 本館棟3階 大会議室

◇出席者：出席20名（代理4名含む）

開 会

(1) 会長挨拶

協議

(1) 平成28年度事業中間報告について【資料1、別添①、②、③、④-1、④-2、⑤】

主 旨

事務局より、平成28年度事業の進捗状況を報告。

(事務局より追加説明)

◇アルコール依存症治療プログラム（HARP）については、8月より急性期治療病棟において開始。

◇ギャンブル依存症治療プログラム（GAMP）については、滝口委員の監修のもと、オリジナルテキスト（別添①）を作成し、月1回の全6回の開催。10月時点で4名が参加している。

◇『ぼちぼち』モデル実施後の意見として、緊急時の入院対応受入れ等のバックアップ体制や、テキストの解釈が難しいところにコメントを入れた解説版の作成を望む声もあった。

◇インテークシート（別添③）については、関係機関が統一で使えるものにするか、統計的な資料として用いるかを検討し今年度中に提示する。

◇地域生活支援検討部会は全3回中、第2回までの日程を終えた。その議論の中で、

- ・ 依存症の当事者やその家族が、信頼性を担保された情報にアクセスできる環境
- ・ 依存症という病気の特性上、相談につながりにくいことを前提とした、アウトリーチ等の介入体制
- ・ 研修等の開催による、相談を受ける支援者側の質の担保

等の必要性が共有された。その具体的な方策等を検討し、取りまとめたものを第3回協議会で報告する。

報告における主な質問及び意見

◇辻本委員へ質問 『ぼちぼち』モデル実施をしていただいたが、意見や課題があれば教えていただきたい。

⇒ 薬物依存症だけでなく、アルコール依存症の方にも使えるという印象。3クール目も実施予定なので、引き続き助言・指導をお願いしたい。

- ・ 依存症集団療法がアルコール依存症者に対しては算定ができない等、依存症の種類によって診療報酬上の算定にばらつきがある。そのあたりの整理が進んでほしい。

協議会の意見

平成28年度事業中間報告については、意見を踏まえて協議会の報告書に反映させることとした。

(2) 依存症治療検討部会からの報告について【資料2】

主旨

依存症治療検討部会における成果報告として、下記の提言を実現するよう、協議会として取り組むべきであることを意見する。

提言①：精神科救急（スーパー救急）病棟のある病院への『ぼちぼち』の配付

提言②：依存症治療体制の強化

報告における主な質問及び意見

提言①について

◇精神科救急（スーパー救急）病棟であっても、依存症に対する知識を十分に持ったスタッフが少ない医療機関もある。そういったところへの配付は大きな効果がある。

◇資料を配布するだけでは見てもらえない。直接医療機関に出向いて資料の解説を行った方が、顔の見える関係が構築できるうえ、実際に資料を活用してもらう機会も増えるのではないか。

提言②について

◇依存症と自殺には大きな関連性がある。自殺対策関係のネットワークに、『自殺対策』という観点から依存症対策について情報発信をしてみてもどうか。

協議会の意見

提言①については、訪問を含めた具体的な配付方法については今後検討していくこととし、承認。

提言②については、今後の治療体制の強化のありかたを協議会の報告書に反映させることとした。

情報提供

(1) 大阪保護観察所より：保護観察所との連携について

(2) 大阪ダルクより：セミナー「やめられない、ということと言える社会」の開催について